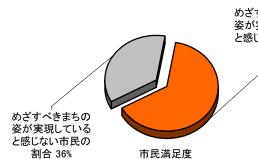
第4節 健やかで心豊かに暮らせるまち

4 青少年育成

くめざすべきまちの姿>

青少年が健全に成長・発達しているまち



当初値(平成17年度)

めざすべきまちの 姿が実現している と感じる市民の割 合 64%

■「鎌倉市は、目立った非行問題などがなく、青少年が健全に成長・発達しているまちだと思いますか。」との問に対して、「とてもそう思う」もしくは「少しそう思う」と答えた人(めざすべきまちの姿が実現していると感じる市民)が、6割見られます。

(「平成 17 年度市民意識調査」より)

■ 現状と課題 ■

- 青少年の社会に対するかかわりが希薄になりがちな今、家庭、学校、地域がともに力 を合わせ、これを支援していく必要があります。
- ○青少年の健全な育成のためには、家庭の果たす役割の重要性を認識しつつ、あわせて教育機能を充実していくことが大切です。
- 〇青少年の自主的な学習や活動を支援し、異世代を含めたふれあいや交流が深められるよう青少年育成施設を充実していく必要があります。
- ○教育センター相談室では、関係機関と一体となって教育相談及び非行防止などを実施していますが、その推進にあたっては、市民全体の課題として認識し、家庭、学校、地域が一体となって取り組んでいく必要があります。



目標 ■

【目標】

青少年の地域との連携を深めるため、青少年団体に対する活動を支援し、指導者の育成を図ります。あわせて、地域活動やボランティア活動への参加を支援します。

家庭、学校や地域と連携する中で青少年の健全な育成を図ります。

安心できる環境の中で子どもたちが遊びや生活 を通して自主性をはぐくみ、社会性を身につけられるよう支援します。

家庭、学校、地域などでの青少年を取り巻くさま ざまな問題に対応するために、相談指導体制の 充実と非行防止に努めます。

【施策の方針】

1. 青少年活動の推進

2. 青少年施設の整備

3. 青少年指導・相談体制の充実

施策の方針

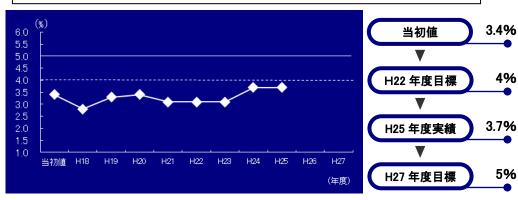
- 1 青少年活動の推進
- (1)各種講座の開催を通して学ぶ機会を提供し、あわせて、子どもだけでなく保護者相互などの世代間交流ができる場づくりに努めます。
- (2) 青少年育成団体やその指導者を育成・支援することにより、青少年の社会参加を図ります。
- (3)家庭における教育機能を充実するため、さまざまな調査・検討を行っていきます。
- 2 青少年施設の整備
- (1)遊びを通して相互の交流が図られ社会性が身につけられるよう、子ども会館などの施設を整備し、充実を図ります。
- (2)子育て支援や障害のある児童に対する対応も視野に入れた子どもの家の整備、充実を図ります。
- (3) 青少年が互いにふれあい、交流を深められるよう拠点施設の充実と情報の提供に努めます。
- 3 青少年指導・相談体制の充実 青少年が明るく育つ環境をつくりあげるため、家庭・学校・地域との連携を図り、非行防 止等のための相談指導体制などを充実していきます。

■■目標指標■■

【主な所管部・所管課】 こどもみらい部 こどもみらい課 青少年課

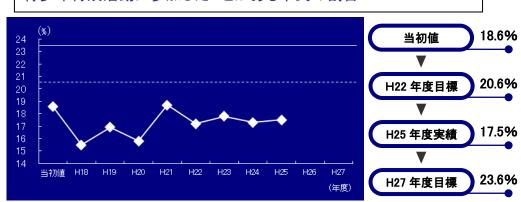
■子ども会館・子どもの家の利用度(+) 【統計指標】





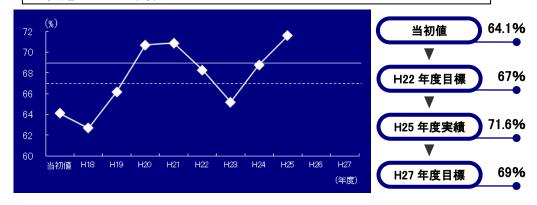
■青少年育成活動参加率(+) 【アンケート指標】

青少年育成活動に参加したことがある市民の割合



■市民満足度(+) 【満足度指標】

青少年が健全に成長・発達しているまちの実現状況について、市民 が実感している割合



■評価と展開 ■■

■目標達成に向けた25年度の実績と自己評価

【こどもみらい部】

・施設に課題のあった大船第二子どもの家については平成 25 年7月に、子ども会館は 平成 26 年3月にそれぞれ旧北鎌倉美術館に移転し、小坂子ども会館・子どもの家と名 称を改めました。

耐震性に課題があり閉館した深沢子ども会館については、平成 26 年8月に暫定施設設置をめざす手続を進めています。

・子ども・若者育成プランの中の特に重要な取組である青少年の居場所づくりを推進するため、子どもたちが自分の居場所を見つける一助となるよう楽しい場所や出来事を子どもたちに紹介する情報紙「タノシーモ」を第一小学校5年生及び第一中学校2年生の児童・生徒からのアンケートをもとに作成しました。

■8年間(平成 18~25 年度まで)の取組の評価

【こどもみらい部】

・青少年活動の推進、青少年指導・相談体制の充実については、子ども・若者育成支援 推進法の施行後、努力義務である子ども・若者育成プランを平成 23 年8月に策定し、青 少年の健全育成に向け取り組んできました。

また、青少年育成施設の充実については、青少年会館の月曜会館を実施しました。

子どもの家については1小学校区に1施設の整備目標を達成しました。また、暫定施設として運営していただいいち子どもの家は、新たに施設を建設し、平成 25 年1月に移転しました。学校から距離があり、建物そのものにも課題があったおおふな第二子どもの家は、旧北鎌倉美術館に平成 25 年7月に移設し、おさか子どもの家と名称を改めました。耐震性に課題があった深沢子ども会館、こしごえ子どもの家については、新たな施設整備に向けて準備を進めています。

■25 年度までの未達成事業の課題・問題点など

【こどもみらい部】

・ 耐震性に課題があり休館している腰越子ども会館及び暫定的に腰越小学校内に移転している子どもの家の整備が必要です。

小学校から距離がある西鎌倉子ども会館・子どもの家、岩瀬子ども会館・子どもの家

の整備、子ども会館未設置学区の解消に向けた検討が必要です。

■第3期基本計画の施策の方針における今後の展開(取組方針)

【こどもみらい部】

≪すべての子育て家庭への支援≫

・学童保育を必要とする児童に対して、家庭的な指導を行うため、子ども会館・子どもの家の管理運営を行います。管理運営については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年4月)を参酌して進めていきます。

≪子育て支援施設の整備≫

・本市における子どもの家(学童保育)の需要の増加に対応し、施設の整備・充実を図ります。施設の整備・充実を進めるに当たっては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年4月)を参酌して進めていきます。

≪青少年の育成・支援≫

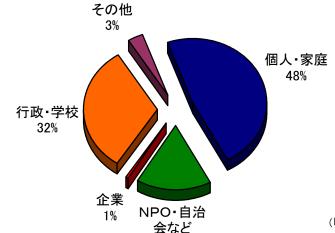
・「青少年の居場所づくり」「相談・支援体制の充実」「社会参画の推進」の3つの柱を軸に子ども・若者育成プランの実現に向けた具体的な方策に取り組むとともに、平成 28 年度以降の次期プランの策定についても検討を進めます。

市民等と行政 の協働

■市民・事業者・NPO等と行政の協働目標

- 青少年育成団体の活動に関心を持って、積極的に参加し支援します。
- 家庭や社会の場で、社会生活のルールにかかわる教育を充実するとともに、お互 いの認識や実践の向上を図ります。

参考:市民が期待する各主体の役割の大きさ



(「平成 15 年度市民意識調査」より)

外部評価結果■

鎌倉市民評価委員会による評価

この分野の8年間の取組は、十分であった。

この分野の8年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見

- ・青少年の居場所はハード面で捉えられがちであるが、平成 23 年度に策定された「子ども・若者育成プラン」において、鎌倉という文化を生かした生涯学習について、様々な角度から目的と具体的事業及び実施責任を明確にしたプランを策定したことは評価できる。更にプランに則って、ソフト面からのアプローチとして、青少年の居場所作りの一環として「タノシーモ」を作成したこと、チャレンジスポーツクラブやてらこやなどと協働したことは良い取組であり、とても評価できる。多くの方と楽しみながら情報が交換できる手作り誌を期待する。
- ・子ども・若者育成プランにより、青少年育成にどのような成果を挙げたか、具体的な記述が欲しい。
- ・子どもを取り巻く環境は変化が早いので、プラン策定後の今は臨機応変な対応を期待 する。
- ・青少年の育成の場として子どもの家と子ども会館を推進した施策は他の市区町村よりも先駆けた取組で十分評価できる。子どもの家等の新設、利便性を考えた立地などに取り組んでおり、青少年の居場所作りに成果が見られた。今後も、子どもの居場所作りは早い対応が必要である。

第3期基本計画に向けたこの分野に関する意見

- ・「子ども・若者育成プラン」には様々な問題に対する施策を網羅的に策定しているが、 全てを同時に行う事は困難であり、また、行政機関以外の団体等が実施母体となってい る施策もある事から、それらの団体と重要度や優先性について協議の上、着実に実施し て頂きたい。
- ・子どもの家(学童保育)の需要に応え、施設の整備・充実が引き続き必要と考えられる。
- ・学校教育や地域で救えない部分を担う子ども会館や青少年会館を有効活用する必要がある。そのためにも、子どもの家や子ども会館の質的な充実が求められる。その仕組みは評価できるが本当に子どもの成長を十分に保障できているのかと言った内容の吟味も必要である。
- ・保育園や学童保育への要望が高まっている。場所の確保と合わせて、携わる人材も必要であり、人材の確保・育成など課題は多い。
- ・「地域の担い手となる青少年を育成する」は望むべき目標であるが、これに留まらず世界で活躍できる若者を育成する意気込みが欲しい。
- ・鎌倉らしい青少年育成施策に期待したい。

この分野の指標に関する意見

- ・満足度の実績は概ね70%の高位置であり、かつ、目標値に達している。満足度は上昇しており、市民に受け入れられていると思われる。費用対効果を考え、効率的運用が望まれる。
- ・現在の指標も必要と考えるが、施設を利用する事と、その施設に満足しているかは別である。
- ・子ども会館の利用度が低いことは、元々ニーズが少ないのか、利用勝手が悪いのか気

懸かりな点である。

- ・青少年活動への参加や子ども会館の利用率など、8年間横ばいである。この現象から、子どもの居場所として十分に機能しているとは言い難い。検討が必要である。
- ・青少年育成活動参加率が低いが、自治体ボランティアによる地域の登下校見守りなど は盛んであり、こうした活動も青少年の安全に役立っている。実際の数値はもっと高いと 思われる。
- ・プランに具体的な目標や実施事業が掲げられているので、その達成状況を指標とすべきである。
- ・公共施設再編計画において、施設の複合化を検討し、学校の中に入れることも検討していく必要がある。

この分野に関する総括意見

- ・せっかく明確なプランが立てられているので、一つ一つの施策(事業)を行うための予算を加味したタイムスケジュールを作成し、着実に事業を推進して頂きたい。
- ・青少年の居場所作り、青少年会館が青少年に魅了的になるための仕掛けなど、プランが実現するための具体的方策の検討が必要である。ただし、子どもたちは活動の目標ができるとそれにあった場所も必要になってくる。場所ありきではない居場所対策も求められる。
- ・今後の青少年育成のあり方は、情報機器の発達やネットワークの構造の変化からこれまでのあり方とはかなり違ってくると予測でき、再吟味が必要かもしれない。
- ・薬物や犯罪の手先に子どもが利用されるなどの危険があり、地域で青少年を見守る意識が必要である。
- ・青少年育成は家庭、学校、地域社会の連携が何よりも大切である。「子ども・若者育成プラン関係事業一覧」の実践成果を「青少年問題協議会」の名の下に逐次開示されたい。

実施計画	■子ども・若者育成プランの推進(4-4-1-①) ■子ども会館・子どもの家の整備(4-4-2-①)
事務事業評価	■子ども会館・子どもの家管理運営事業(こども-06、こども-22) ■育成事業(こども-23) ■青少年会館管理運営事業(こども-24)
関連リンク	■青少年育成(内閣府) ■青少年の健全育成(文部科学省)